

よかとかかごんまマップ制作等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 業務名

よかとかかごんまマップ制作等業務

2 業務の概要、業務の目的、業務期間、業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

3 予算規模（契約上限額）

3,120千円（消費税及び地方消費税額を含む）

※但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、予算額を超えてはならない。

4 参加資格要件

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であり、且つ、公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会の賛助会員であること。
- (2) 平成30年4月1日から令和5年3月31日までの間において類似業務の受注実績がある法人であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和5年4月17日（以下、「基準日」という。）以後に地方公共団体から業務委託契約に係る指名停を受けている期間がないこと。
- (5) 基準日において、納期の到来している鹿児島市税、消費税及び地方消費税を完納していること。（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

5 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書」に記載し、電子メールで送信すること。

(2) 質問受付期限

令和5年4月24日（月）17時30分まで

(3) 質問先

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（担当：林）

電子メールアドレス kcvb8@ac.auone-net.jp

(4) 質問回答

期限までに質問書を提出した事業者に対し、令和5年4月25日（火）に電子メールで通知する。

6 参加申込手続き

(1) 受付期間

令和5年4月17日（月）から4月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く）

(2) 受付時間

8時45分から17時30分まで（正午から13時までの時間を除く）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。

ア 企画提案競技参加申込書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

ウ 業務実績書（様式第3号）

エ 使用印鑑届（様式第4号）

オ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第5号）

カ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（写しでも可、3箇月以内に発行されたもの）

キ 印鑑証明書（写しでも可、3箇月以内に発行されたもの）

ク 納税証明書（写しでも可）

(4) 提出方法

直接持参または郵送

（電子メール及びファックスによる申し込みは受け付けないものとする。）

企画提案競技参加申込書 提出先及び問い合わせ先

〒890-0053

鹿児島市中央町10番地 キャンセ7階

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（担当：林）

電話 099-286-4700

7 企画提案書の内容

以下(1)から(5)の項目について、別紙「仕様書」を満たす内容とし、できるだけ詳細に記載するものとする。

(1) 提出書類

企画提案への参加を申し込むものは、次の各号に掲げる書類をA4版ファイルに番号順に同じ、表紙及び背表紙に会社名等を記入し、提出するものとする。

① マップ制作の詳細、考え方

※コンセプト、使用方法、地図や観光資源等の表現方法など

② ページ割

表・裏の掲載内容のページ割の図示

③ マップの表紙案、代表的なページ案

※それぞれA4に縮小したもの、イメージが分かるもの

④ 「かごしま市観光ナビ」、「鹿児島市ファンアプリわくわく」を分かりやすく表示

(2) 独自提案

※仕様書以外の提案、その他アイデアなど

(3) 実施スケジュール

※業務期間は契約締結日から令和6年3月31日(日)まで

(4) 本業務に係る実施体制 ※スタッフの経歴、実績等 (A4版様式任意)

(5) 費用見積明細書 (A4版様式任意)

(6) 提出方法

直接持参または郵送(電子メール及びファックスによる申し込みは受け付けないものとする。)

企画提案競技企画提案書 提出先及び問い合わせ先

〒890-0053

鹿児島市中央町10番地 キャンセ7階

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会(担当:林)

電話 099-286-4700

8 企画提案書の提出

(1) 提出部数

企画提案書 正本1部、副本6部

副本には、企業名(略称含む)、住所、社章等の企業名が分かる記載はしないこと。

(2) 提出方法

直接持参または郵送

※持参の場合の受付は、8時45分から17時30分まで(土日祝、平日の正午から13時を除く)とする。

※郵送の場合は、令和5年5月19日(水) 17時30分必着とする。

9 委託事業者の選定

- (1) 企画提案書の提出後、鹿児島観光コンベンション協会は審査会による選定を速やかに各事業者にその結果を通知する。
- (2) 審査結果に対する異議申し立ては一切認めない。

10 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内 容	日時等
(1) 告示	令和5年4月17日(月)
(2) 質問受付期限	令和5年4月24日(月)17時30分
(3) 質問回答	令和5年4月25日(火)
(4) 参加申込書提出期限	令和5年4月28日(金)17時30分必着
(5) 企画提案競技参加決定通知	令和5年5月1日(月)(予定)
(6) 企画提案書提出期限	令和5年5月19日(金)17時30分必着
(7) 企画提案書決定通知	令和5年5月24日(水)(予定)
(8) 委託契約	令和5年5月下旬(予定)
(9) 初回納品	令和5年8月中旬(予定)

11 業務の委託

- (1) 鹿児島観光コンベンション協会は、選定された事業者に対し、随意契約により本業務を委託する。
- (2) 選定された事業者は、責任を持って受託することとし、業務の遂行にあたっては、鹿児島観光コンベンション協会と十分協議して進めるものとする。
- (3) 選定された事業者は、企画案に関する必要な一部の変更について、必ず協議に応じるものとする。

12 無効となる提案

- (1) 企画提案競技に参加する資格が認められない者の行ったもの
- (2) 本実施要領に違反しているもの又は適合しないもの
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの
- (4) 見積書において「3 予算規模(契約上限額)」に示した金額を上回る提案を行ったもの
- (5) その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者の行ったもの

1 3. その他留意事項

- (1) 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合は、参加資格を失う。
- (2) 提出書類の作成及び提出など、企画提案競技に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 提出された資料について、業者の選定以外に提案者に無断で使用しない。
- (5) 選定された企画提案書の企画提案をそのまま採用とするわけではない。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 審査書類提出から契約締結までの間に、参加資格要件に該当しなくなった場合は、失格とする。
- (8) 企画提案競技において虚偽又は不正があったと鹿児島観光コンベンション協会が認めた場合は、失格とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。